阿知須町廣報
號外
27.9.22
阿知須町役場発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行人 武藤
印刷人 中部博次郎
山口市中市町
昭和二十七年九月二十二日

市町村教育委員會 11月1日に設置

選擧投票は十月五日

縣教改選 三名 町教委員 四名を公選

衆議院の解散で一カ年延期の教育委員会法令改正案国会提出はお流れとなり、十一月一日を期し全国二万余の市町村に教育委員会が設置されることとなつた。本町でもその例に洩れず単独設置となり、それに先立ち十月五日県教育委員会三名委員改選と同時に本町教育委員四名の選擧投票が行われる。それでは本町に設置される教育委員会とはどんなものか、選擧はどんな風に行われるか、又これら選擧について万遺憾なきよう以下項を追つて説明しよう。

目的と設置のいきさつ

教育の民主化と地方分権化

政治も経済も文化もその外何事によらず日本の繁栄のカギは我々国民の自覚と奮仕が円滑にとしげられるか否かによつてきめられるものであるが、この基礎を培うものは教育であり、この教育の任務を遂行するため全国津々浦々の市町村、都道府県に設けられた行政機関が教育委員会である。

教育委員会制度は主権が国民にある事を宣言し、民主主義の根本方針をうち樹てた新憲法により教育について公正な民意を反映、教育の自主性を確保し、教育行政の地方分権を行うために昭和二十三年十一月一日に発足したものであり今日に至つたものである。

然しながら二十三年度中には、全国二万余りの市町村まで一時に教育委員会を設置する事は財政上その他の関係に依り困難なため、まず全国の都道府県と京都、大阪、名古屋、神戸の五大市のみに設置することにし、他の市町村に至つては昭和二十五年までに漸次設置すべく暫定法がとられたがその後二十五年の期限も設置適否の研究のため、昭和二十七年十一月一日まで延期され、それまでに充分考究した上で益々有効適切に設置する方法がとられることになる。

得票数で決る4年と2年制

町設置の教育委員会は どんな仕事をするか

では名市町村に設置される教育委員会はどんな組織機構で、どんな仕事をするかといえば、既存の県教育委員会とほゞ同じ様なもので、施設面や運営面をその土地に即した方法で合理的に取扱い教育をより振興させるためのもので、公選に依り委員四名を選出し、町議会議員中より一名を選出、計五名を以て委員会を組織する。公選に依る委員の任期は四年と二年の二種に分れ（但し新設のため今回に限り、次後は二年毎に半数を改選）任期数の順位により任期が決められ町議会より選出される委員の任期は町議員の任期中である。

次に委員会の行う職務の範囲は学校教育及びその他の教育機関（公民館、図書館、博物館など）に関する一切の仕事を取扱うが、なお具体的な説明を列挙すれば次の通り。

❶公立学校その他の公立教育機関を設置管理して、その設置や廃止ができる。
❷教育目標の内容と取扱い及びその採択ができる。
❸公立学校及び教員の任免給与等に関する人事権をもつ。
❹公立図書館、公立博物館、公民館等の職員の任免給与等に関する人事権をもつ。
❺公立学校その他公立教育機関の敷地の設定と教員、建物の管理保全の計画、教員その他の教育や教育の計画をする。
❻社会教育に関することを総る。
❼校長、教員その他教育職員の研修に関することを総る。
❽教育に関する調査や統計を総る。
❾その他私立学校関係を除いた教育事務全般のことをもつぱらこれを執行する。

公明選擧 この一票に責任を持つ

未成年者の選擧運動は出來ぬ

投票用紙 黒は縣 赤は町教委

十月五日行われる阿知須教育委員会四名の選擧投票するまでの選擧に関する事務の選擧順序をのべてみると

九月二十五日 選擧告示、立候補届出受付
九月三十日 立候補届出締切
十月二日 補充立候補（推薦）届出締切
十月四日 不在者投票締切

十月五日行われる阿知須教育委員会四名の選擧投票するまでの選擧に関する事務の選擧順序をのべてみると

九月二十五日 選擧告示、立候補届出受付
九月三十日 立候補届出締切
十月二日 補充立候補（推薦）届出締切
十月四日 不在者投票締切

選擧運動期間（九月二十五日より十月四日）

十月五日 選擧投票（本郷、役場、伊勝西場、井関小学校の四カ所投票所）午前七時―午後六時、午後七時半より即時開票

次に選擧運動に関し改正された主な点（本町に関係分のみ）は

❶未成年者が選擧運動に従事してはいけない
❷選挙に際しての買収防止は一切出来ない
❸寄合演説は出来ない
❹拡声機は一班のみ。
❺不在者投票の中、在宅投票は認められなくなつた。
❻街頭演説会では政談がその場所に限る場合に限り認められ必ず一定の証明書及び標記を掲げなければならない。
❼特定の場合を除き、選挙行為は禁止。
❽原則の街頭演説は午後九時から翌日の午前六時まで禁止
❾選挙の用紙は県教委の分は黒、町教委は赤でそれぞれ色別りしてあり、町選管委では選挙違反防止と共に特に一般の注意を喚起しち方法講ずるようのぞんでいる。

〝どんな人を選ぶべきか〟

次に我々に関係関係があり、しかも一番大切な教育委員会の委員を選擧するに当つて望ましい人、望ましくない人とはどんな風からを指すかを次に示してみよう。

◎望ましい教育委員
❶教育に深い、永久的な信念を持つこと。
❷真実にして永久的な民主主義社会を建設するために献身せんとする意欲にみちていること。
❸教育の役割を理解すること。
❹社会全体の代表として自分を考えること
❺社会の有能者にして尊敬された一員であること。
❻すぐれた判断力をもち、健全な道徳性をもつこと。
などであつて必ずしも教育問題に限らず、むしろ高い人格、広い視野と すぐれた識見能力をもつ一般住民であることが望ましい

◎教育委員として不適な人材
❶教育に深い関心をもたない人。
❷委員の地位を他の地位への踏台として考える人。
❸教育関係の取引により、委員の地位を利用して物質的利益を得

（二面へつづく）

（一面よりつづき）

❹特定の政党、労働組合その他特殊団体、あるいは特定の個人の利己的目的に奔仕するような社会全体の利益と必要とを第二次的に考える人。
❺教育行政の出事を何もかも自分でやろうとし、政治家を信頼してこれに実際の出事を任せることができない人。

10月1日 10月5日 兩選擧投票從事者發令

町選管委では十月一日の衆議員総選挙、最高裁判所裁判官の国民審査、及びならびに十月五日執行される県、町教育委員の両選挙投票に関し投票管理者、代理者ならびに事務従事者を左の通り発令した

（十月一日執行分）

投票所	第一投票所	第二投票所	第三投票所	第四投票所
場所	本願寺	町会議場	伊勝西場	井関小学校
管理者	縄出繁雄	中村泰雨	伊東源一	伊藤政男
代理者	川崎仁	大浜武明	細杉忠治	本永伊佐雄
区域	銀座、小地、町、東、横、比、家、北、小、南、東、祝、西	砂浜、西、三、砂、飛、石、砂、三、柳、北、寺、中、河、内、村	且、岩、岩、西上、西、町、西、且、見、北、岩、門、岩、松、且、辻、町、東	井、岡、浜、関、内、町、仙、願、町、口、在、宮、畑、恵、赤、迫、杜、川、井、関
選管委員	本永伊佐雄	細杉忠治	大浜武明	川崎仁
事務従事者	木原貞三	西田寛一	細田愛子	工藤大一
	古谷博	西村哲夫	土本源一	砂村好恵
	林幸年	北野一夫	宮木潔	飯田宏史
	野村のぶ子	伊藤信一	細田幸子	西井貞子
	松原アヤ子	松村愛子	米沢登美子	古谷文子
	山野敏子	江本節子	藤中正子	高野すみ子

くだらぬ事は書き入れぬよう!! 裁判官の國民審査

10月1日

十月五日執行に際しては、右表の中、第二投票所の管理者として縄出一氏が解任となつたのみで他は定町長が就任、中村泰雨氏が第三、第四投票所の管理者として移動、伊東投票所の管理者として新任、中村泰雨氏が第三、第四投票所の管理者として移動、伊東

十月一日の衆議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官の国民審査とはどんなものか又どんな風に審査したらよいかという事について当日投票所で渡される投票用紙を下欄に掲げ次の通り説明、注意するので有権者は投票に当つて万遺憾なきよう充分留意ありたい。

❶審査される裁判官は投票用紙に示してある五名である。
❷下の「×を書く欄」にやめさせたい裁判官があれば×印をその裁判官の上に記せばよい。
❸やめさせなくてよいと思う人、又はその人柄について何にもわからないという人は白紙のまま投票箱に入れればよい。（この場合の印や、その他不用の文字しるし等を入れたときには、この票は無効となるから特に気を付けること。

◎注意
一、やめさせた方がよいと思う裁判官についてはその名の上の欄に×を書くこと。
二、やめさせなくてよいと思う裁判官については何も書かないこと。

裁判官の名	裁判官の名
谷村唯一郎	入江俊郎
田中耕太郎	本村善太郎
小林俊三	

裁判官国民審査投票

一等賞金〝十萬圓〟 「勤労貯蓄の歌」募集

町貯蓄増強中央委員会と地方貯蓄推進協力会、両会推進のもとに「勤労貯蓄の歌」を次の要項により、募集しますので奮つて応募下さい。

◎貯蓄の主旨をよくつかみ、誰でも簡単に歌える、感銘なものであること。
◎三節程度で、一節は左行以内の口語であること。
締切 十月二十日
送り先 下関市岬ノ町日本銀行下

賞金 一等 一篇 十萬円
貯蓄増強中央委員会長賞 一篇 一万円
副賞 十万円
佳作 五篇
同会長賞
副賞 一万円
佳作以外金部応募作品
発表 昭和二十八年二月下旬より三月上旬の間

ラジオが贈る公明選擧

私達の生活をほんとうに明るく住みよくするためには公選に与えられた選挙権を最も有効適正に使うか、使わないかに掛つて来ます。金や情実に負けず、この人ならと確にもセツカイされる面なく自分の信ずる人を選ぶ事こそ本当の公明選擧です。

今や我国は刻々迫つた数々の選挙権選挙運動に大忙です。NHKでは次の日程によりラジオを出し公明選擧を推進していますので、家族の皆様方揃いてお聴き下さい。

日時 時刻 放送番組 内容
二四 後一時 婦人の時間 私の一票生かす道
二五 朝一時 明るい家の会 女性が助かナカ
二六 後一時 婦人の時間 各政党の政策をきく

『豫防注射のお知らせ』

町では百日咳予防注射の第二回、第三回目、及び狂犬病予防注射を次の日程により実施する。なるべく当番は洩れなく接種されるようのぞんでいる。

◎百日咳第二回
九月二十九日（一時―三時） 役場 議場
九月三十日（一時―三時） 井小校
◎第三回
十月二十日（一時―三時） 役場 議場
十月二十一日（一時―三時） 井小校
◎狂犬病予防注射並に登録
十月十六日 九時―四時 役場
昭和二十七年度第二回狂犬病予防注射並びに未だ登録を受けていない犬は全部登録をうけなければならない。